

## 貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,365,260	流 動 負 債	5,512,009
現金及び預金	9,277	買掛金	4,141,019
売掛金	4,216,229	短期リース債務	148
未収入金	107,341	未払金	571,121
貯蔵品	177	未払費用	384,595
前払金	18,923	未払法人税等	380,303
前払費用	41,174	前受金	107
繰延税金資産	211,405	預り金	34,712
受注未成業務	428,181	固 定 負 債	2,146,757
預け金	4,332,434	長期リース債務	349
その他の流動資産	115	退職給付引当金	2,105,846
固 定 資 産	1,441,724	資産除去債務	13,082
有形固定資産	100,594	その他の固定負債	27,479
建物	71,423	負 債 合 計	7,658,766
工具・器具及び備品	28,919	純 資 産 の 部	
リース資産	251	株 主 資 本	3,148,218
無形固定資産	86,609	資 本 金	100,000
ソフトウェア	86,245	利 益 剰 余 金	3,048,218
その他の無形固定資産	364	利 益 準 備 金	25,000
投資その他の資産	1,254,519	その他利益剰余金	3,023,218
繰延税金資産	602,769	繰越利益剰余金 (うち当期純利益)	3,023,218 (1,159,531)
前払年金費用	382,680	純 資 産 合 計	3,148,218
保証金	269,069	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,806,985
資 産 合 計	10,806,985		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっています。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、耐用年数については見積り耐用年数によっています。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法によっています。

なお、耐用年数についてはリース期間、残存価額については実質残存価額によっています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しています。

また、過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっています。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税につきましては、全額費用として処理しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は建物及び建物附属設備を除く有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、2016年4月1日より定額法へ変更しております。

この変更は、当社グループの保有資産を見直した結果、一定期間安定的に使用される資産が大部分を占めており、耐用年数の全期間にわたり均等に費用配分する定額法が期間損益をより適正に示すとの判断に至ったことによるものです。

これに伴い、従来の方法と比べて、当事業年度の「減価償却費」が0.5百万円増加し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」が、それぞれ同額減少しています。

3. その他の注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を適用しております。